

令和2年度(2020年度)公共事業再評価調査

基準年月日 令和2年8月1日

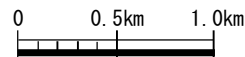
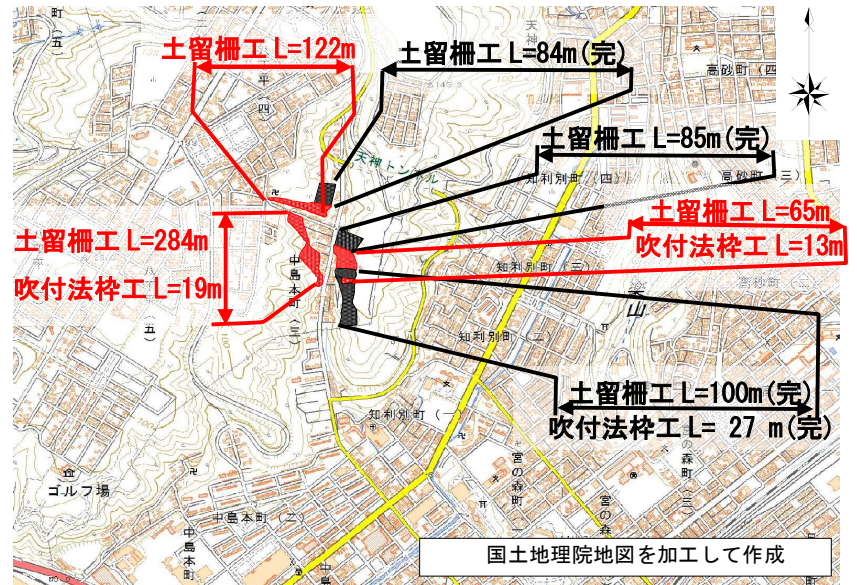
Table with multiple sections: I. 基本事項 (Basic Information), II. 公共事業評価経過 (Public Project Evaluation Progress), III. 事業採択前の状況 (Status Before Project Selection), IV. 事業の実施状況 (Implementation Status of the Project). Includes details on project type, budget, objectives, and progress charts.

V 評価											
1. 必要性	●本事業は、土砂災害から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、その事業効果が大い。また、崩壊性の高い脆弱で不安定な土塊を有する急傾斜地であり、事業の必要性に変化はなく、事業を継続して推進する。										
	a	a：事業の必要性に変化はなく予定どおり事業を推進する。 b：着工後の状況変化により事業計画の変更が必要である。 c：着工後の状況変化により事業推進の是非を判断する必要がある。									
2. 事業を推進する上での課題	(1) 環境上の配慮及び課題 ●対策施設の配置により既存植生が失われることを最小限にとどめるため、植生の保全や早期回復に有効な土留柵工を採用する。										
	(2) 事業推進に対する住民の動向 ●室蘭市から事業の早期完成に向けて毎年度要望が出されている。										
	(3) その他の課題 ●特になし										
3. 事業達成の見込み	現状では事業進捗に大きな支障となるものはなく、事業は順調に進捗していく見込みである。										
	a	a：現時点では事業の進捗に影響する課題はなく、達成が見込まれる。 b：課題はあるものの達成は可能である。 c：大きな課題があり達成には相当の困難が予想される。									
4. 対処方針	事業の必要性に変化はなく、室蘭市から早期完成要望も受けているため、R7年度（2025年度）の完成を目指し、事業継続する。										
	a	a：継続 b：終了 c：休止 d：中止									
		事業期間の変更の有無	有	事業費の変更の有無	有	事業内容変更の有無	無	目的・規模等に係る変更	無	左記以外の変更	有
VI 備考											
1. 評価履歴	再評価：H27年度（2015年度）実施 評価結果：継続（変更なし） B/C：2.22										
2. その他の取組事項											

補足資料

VII 事業計画変更 (単位：百万円)												
事業期間	再評価	事業採択	着手	変更年度	完了予定	経過年数	事業費	総事業費(a)	道負担額	当該年度事業費	累積事業費(b)	進捗率(b)/(a)
事前評価又は当初		H22 (2010)	H24 (2012)		H29 (2017)			950	548			
変更①			H24 (2012)	H24 (2012)	H31 (2019)			1,140	663			
変更②	1回目		H24 (2012)	H27 (2015)	H31 (2019)			1,313	762			
変更③			H24 (2012)	H30 (2018)	H36 (2024)			1,643	904			
変更④	2回目		H24 (2012)	R2 (2020)	R7 (2025)			1,805	1,012	85	784	43%
変更⑤												
変更⑥												
変更⑦												
変更⑧												
変更⑨												
変更⑩						10						
変更理由・内容	<p>変更①：事業費の変更及び事業期間の延伸 H23年の斜面崩壊に伴い対策区間を検討した結果、土留柵工の施工延長が1,908mから2,138m への増したなどの変更による。</p> <p>変更②：事業費の増 資材、労務単価が上昇したこと及び消費税率の変更による。</p> <p>変更③：事業費の変更及び事業期間の延伸 仮設計画の変更や資材、労務単価の上昇及び消費税率の変更による。 残事業量により事業期間を精査したことによる。</p> <p>変更④：事業費の変更及び事業期間の延伸 積算基準の改定や資材、労務単価の上昇及び消費税率の変更による。 残事業量により事業期間を精査したことによる。</p>											

室蘭中島本町3丁目4急傾斜地崩壊対策事業(社会資本整備総合交付金)



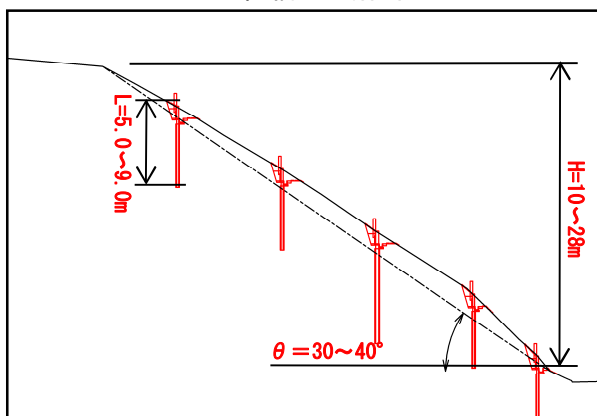
事業の目的

- 土砂災害から地域住民の生命、財産、公共施設などを守るため、急傾斜地崩壊防止施設の整備を行う。
- S55年(1980年)8月及び9月に地区内で斜面崩壊が発生したほか、近隣の中島本町1丁目地区で斜面崩壊が発生、さらにH23年(2011年)9月には再度地区内で斜面崩壊が発生。
- 土留柵工、吹付法砕工の整備を行い、人家、会館、市道などを土砂災害から守ることを目的とする。

事業概要

- 室蘭中島本町3丁目4急傾斜地崩壊対策事業は、人家、市道などを保全対象とし、土砂災害からこれらの保全対象を守ることを目的とした急傾斜地崩壊防止施設(土留柵工740m、吹付法砕工59m)の整備を行うものである。

土留柵工 断面図



吹付法砕工 断面図

